

令和 8 年度 通信教育実施計画

松陰高等学校（本校／各学習センター）

教科		科目		単位数	履修上の留意点		
保健体育		体育 2		2	必修科目		
指導 目標	運動の合理的，計画的な実践を通して，知識を深めるとともに技能を高め，運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし，自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て，公正，協力，責任，参画などに対する意欲を高め，健康・安全を確保して，生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。						
	教科書			副教材等		添削指導	面接指導
	現代高等保健体育改訂版（大修館書店）					2回	10単位時間
	多様なメディアを利用した学習による 面接指導時間数の減免実施の有無		☐	実施している		多様なメディアを利用した学習に よる減免後の面接指導時間数	該当なし
		☒	実施していない				
添削指導（レポート）							
回	学習内容					対応する 面接指導の回	提出期限
1	・技能や体力を高めるときに気をつけるべき点をあげる。 ・個々の運動やスポーツを特徴付けている技術は，練習を通して身に付けられた合理的な動き方としての技能という状態で発揮されること，技能には，クローズドスキル型とオープンスキル型の技能があり，その型の違いによって学習の仕方が異なることについて，理解したことをまとめる。					1,5	8月8日
2	・運動やスポーツの技能の上達過程について，理解したことをまとめる。 ・個々の技能に関連した体力を高めることが必要になることや，期待される成果に応じた技能や体力の高め方があることについて，理解したことをまとめる。 ・けがや事故の防止のための対策，発生時の処置などの各場面での適切な対応方法を想定しておくことについて，理解したことをまとめる。					7,10	1月20日
面接指導(スクーリング)							
回	単位時間	学習内容				実施場所	実施日
1		スポーツにおける技能と体力 ・運動やスポーツの技能は，体力と相互に関連しており，技能は，身長や体重などの体格や巧みさなどの体力との関連で発揮されることについて学ぶ。				各学習センター	4 月
2		体育実技指導 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに，健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせる。				各学習センター	5 月
3		体育実技指導 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに，健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせる。				各学習センター	6月
4		体育実技指導 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに，健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせる。				各学習センター	7月
5		スポーツにおける技術と戦術 ・スポーツの技術や戦術，ルールは，用具や用品，施設などの改良によって変わり続けていることについて学ぶ。				各学習センター	8月
6		体育実技指導 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに，健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせる。				各学習センター	9月
7		技能の上達過程と練習，効果的な動きのメカニズム ・技能の獲得には，一定の期間がかかることを踏まえ，解決すべき課題を意識した上で，繰り返し取り組むことが安定した技能の定着につながるについて学ぶ。				各学習センター	10月

8	体育実技指導 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせる。	各学習センター	11月
9	体育実技指導 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付けさせる。	各学習センター	12月
10	体力トレーニング，運動やスポーツでの安全の確保 ・運動やスポーツを行う際，個人の体力に不適切で過度な負荷や一定部位への長期的な酷使は，けがや疾病の原因となる可能性があることについて学ぶ。	各学習センター	1月
多様なメディアを利用した学習			
計画段階では実施予定なし			
試験			
回数	試験範囲	実施場所	実施日
1	実技評価を試験に代わる方法として位置付ける。	各学習センター	
2	実技評価を試験に代わる方法として位置付ける。	各学習センター	
学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たっての基準			
添削指導、面接指導、実技の結果を総合的に評価する。 所定の添削課題の提出、面接指導の受講、実技評価を満たし、学習成果が認められる場合に単位を認定する。			
その他			
各学習センターでは、本校の通信教育実施計画及び指示に従い実施する。施設状況や生徒の状況等に応じて日程・実施方法を調整する場合も、本校の承認又は指示のもと、指導内容・評価・単位認定基準に変更が生じない範囲で対応する。			